

みんなで投票  
みんなで選挙

1月31日(日)は、

問い合わせ 行政委員会  
事務局 選挙管理委員会  
担当(内線606)

# 戸田市議会議員一般選挙の投票日です。

投票  
時間

午前7時～午後8時

任期満了による戸田市議会議員一般選挙が行われます。  
市政を託す人を選ぶ大事な選挙です。  
あなたの貴重な1票を投票しましょう。

## 戸田市で投票できる方

平成15年2月1日までに生まれた日本国民で、令和2年10月23日(金)までに戸田市の住民基本台帳に登録されていて、引き続き戸田市に住んでいる方(戸田市の選挙人名簿に登録されている方)が投票できます。なお、戸田市の選挙人名簿に登録されている方が、投票日までに市外へ転出した場合は、投票できません。

## 市内転居した方

市内転居した方で、令和2年12月21日(月)までに転居の手続きを完了している方は、**新住所地の属する投票所**で投票できます。令和2年12月22日(火)以降に市内転居の手続きをした方は、**前住所地の属する投票所**で投票できます。  
※期日前投票所であれば、どの投票所でも投票できます

## 投票所入場券

有権者には、世帯ごとに封書で投票所入場券を郵送します。入場券には投票所名などが記載されていますので、確認の上、**自分の名前が記載されている入場券を投票所へお持ちください。**万が一、入場券が届かなかったり、紛失したりした場合でも投票はできますので、投票所係員に申し出てください。

## 代理投票

投票用紙に文字を記入できない方は、**本人の申し出により、代理投票を行うことができます。**代理投票補助者(投票所係員)2名が補助して投票用紙の代筆を行う制度で、投票の秘密は厳守されます。

※選挙人の家族や付き添いの方などが代筆することはできません

開票

1月31日(日) 午後9時から  
市役所5階 大会議室で行います。

戸田市の選挙人は、開票の参観ができます。参観希望者は、会場の受付に申し出てください。定員は40人です。

### 〈開票の参観にあたってのお願い〉

- マスクの着用、咳エチケットのご協力をお願いします。
- アルコール消毒液で手指の消毒をお願いします。
- 発熱や風邪の症状などがある方は、開票所内への立入りの自粛をお願いします。

## 点字投票

目が不自由な方で点字による投票を希望する方は、**投票所に点字器を用意しています**ので、投票所係員に申し出てください。

## 〔期日前投票の手続きにあたって〕

※投票日当日と期日前投票最終日は投票所が混雑する可能性がありますので、**早めの投票にご協力ください**

※投票所入場券の裏面に期日前投票の宣誓書が印刷されています。期日前投票所での混雑緩和のため、**事前に裏面の記入をお願いします**

※投票所における新型コロナウイルス感染症対策についてはP.13をご覧ください

そのほかの期日前投票所など、詳しくはP.13「期日前投票の手続き」をご確認ください。



# 不在者投票の手続き

## 旅行先・滞在地の市区町村選挙管理委員会での投票

### 手続き

他の市区町村に滞在中の方は、事前に投票用紙を請求していただき、滞在地の選挙管理委員会ですべての不在者投票ができます。郵送のため時間がかかりますので、投票用紙の請求は早めに申し出てください。



## 不在者投票指定施設（市内施設）での投票

### 手続き

指定施設に入所・入院している方は、施設内で不在者投票ができます。以下の病院・老人ホームなどへ入院・入所の方が対象となりますので、施設の長に申し出てください。

- 戸田中央総合病院
  - 戸田市立健康福祉の杜  
(特別養護老人ホーム戸田ほほえみの郷)
  - とだ優和の杜
  - 戸田中央リハビリテーション病院
  - いきいきタウンとだ
  - 戸田ケアコミュニティそよ風
  - 中島病院
  - 戸田ケアコミュニティそよ風
  - 戸田病院
  - レーベンホーム戸田
  - 戸田市立介護老人保健施設(ろうけん戸田)
- ※この施設以外の、全国の指定施設でも投票することができます



## 郵便による不在者投票

### 内容

選挙人で身体に重度の障害がある方などの投票について、自宅や施設などで投票用紙に投票の記載をし、これを郵送する方法により、投票できる制度です。

### 対象

- 身体障害者手帳に次のいずれかの記載がある方

両下肢、体幹、移動機能の障害	1級、2級
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級、3級
免疫、肝臓の障害	1～3級

- 戦傷病者手帳に次のいずれかの記載がある方

両下肢、体幹の障害	特別項症～第2項症
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症～第3項症

- 介護保険の被保険者証に要介護状態区分「要介護5」と記載がある方

※「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は、投票日の4日前[1月27日(水)]までに必ず投票用紙などの請求をしてください

### 郵便による代理記載による投票もできます

郵便による不在者投票をすることができる方で、次に該当する方は、投票に関する代理記載をさせることができる制度です。なお、代理記載をする方は、選挙権を有している必要があります。

### 対象

- 身体障害者手帳をお持ちの方で、手帳に上肢または視覚の障害の程度が、1級である者として記載されている方
- 戦傷病者手帳をお持ちの方で、手帳に上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までである者と記載されている方

### 利用

#### するための 手続き

あらかじめ市の選挙管理委員会が発行する「郵便等投票証明書」が必要です。詳しくは、選挙管理委員会までお問い合わせください。

## 選挙公報



1月29日(金)ごろまでに、各世帯に各戸配布(ポスティング)します。また、以下の施設にも用意していますのでご利用ください。なお、選挙公報は市ホームページにも掲載するほか、音訳版CDの貸し出しも行っています。

### 補完施設

#### 下戸田地区

- 戸田喜沢郵便局
- 中島病院
- 東部福祉センター
- 障害者福祉会館
- いきいきタウンとだ
- レーベンホーム戸田

#### 上戸田地区

- 上戸田地域交流センター(あいパル)
- 戸田中央総合病院
- 戸田市役所

#### 文化会館

- 上戸田郵便局
- 戸田公園駅
- 戸田公園駅前行政センター
- 戸田本町郵便局
- 教育センター
- 戸田中央
- リハビリテーション病院
- 健康福祉の杜(戸田ほほえみの郷)
- 福祉保健センター
- 児童センター こどもの国

#### 新曽地区

- 戸田新曽南郵便局
- 戸田駅
- 北戸田駅
- スポーツセンター
- 図書館・郷土博物館
- 新曽福祉センター
- 戸田病院
- 戸田ケアコミュニティそよ風
- とだ優和の杜
- 新曽南多世代交流館(さくらパル)

#### 美笹地区

- 笹目コミュニティセンター(コンバル)
- 戸田笹目郵便局
- 美笹支所
- 市民医療センター
- 戸田美女木郵便局
- 介護老人保健施設(ろうけん戸田)
- 戸田市水と緑の公社(彩湖・道満グリーンパーク管理事務所)
- 児童センター プリムローズ